

第4章 学生の受け入れ

第1節 学部等における学生の受け入れ

1. 全般的状況

中教審答申「我が国の高等教育の将来像」においては、2007年が大学全入の年となるとの試算が示された。2008年度入試を振り返ると、景気回復等の影響などもあったためか、大学進学率が試算を上回ったため、全入（志願者＜入学者）とはならなかった。しかし、実際には「入りたい大学」と「入れる大学」との二極化が進み、大都市部の伝統校・上位校を中心に志願者が集まる一方、定員割れの大学は増加を続け、平成20年度には私立大学全体の約5割が定員割れとなっている。

このような厳しい環境の下、本学は大学の教育理念に基づき、大学が求める人材を確かに受け入れるための各種入学者選抜方法を採用し、公正かつ適切に入学者選抜を行うとともに、質・量ともにバランスのとれた入学者確保に努めている。

【到達目標】

本学では、本学の教育理念に共感し、学び、成長する意欲ある、大学教育を受けるに十分な学力を有し、多様な関心と能力を有する学生を受け入れることを目標とし、入試方法の多様化、評価尺度の多元化の観点を重視しつつ、受け入れ学生のバランスに配慮して各種入学試験を実施し、公正かつ適正な入学者選抜とその運用に努める。

本学が求める人材を選抜するための方法については、意欲や成果・活動の実績を評価し選抜する「A0入学試験」、「推薦入学試験」（以下「推薦系入試」という。）と基礎的な学力を問い選抜する「給費生試験」、「大学入試センター試験利用入学試験」及び「入学試験」、（以下「一般入試」という。）との配分を適切に管理する。また、グローバル化する時代に活躍する人材を輩出するために、様々な文化的背景や経験を持つ人々との交流が人間形成の上で大きな意味を持つことから、「外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験」、「社会人入学試験/社会人特別入学試験」及び「外国人留学生入学試験」（以下「その他の入試」という。）並びに「編入学試験/社会人特別編入学試験」を実施し、入学者の多様性確保も目標とする。

また、選抜にあたっては、十分な教育効果をあげるために厳格な定員管理に努める。

さらに、入学率（入学者/合格者）を高めることにより、実質倍率（受験者/合格者）を上げ、質の高い入学者を確保するとともに、志願者数増減の影響をうけにくい学生募集体質に転換することを目指す。

〈具体的な目標〉

- (1) 大学大学全体の選抜方法別による入学生数の割合を、推薦系入試及びその他の入試で入学定員の約45%、一般入試で入学定員の約55%とすることを目標とする。
- (2) 選抜型入学試験の入学者の選抜については、合格率、得点率のバランスに配慮するとともに、入学率約40%を目標とする。
- (3) 入学定員確保については、入学定員超過率1.0倍を目標とする。

【現状説明】

学生募集の方法については、毎年重点的に訴求すべき事項を基本方針として定め、対象者毎に適切な情報が伝わることを目指して、以下の4点を考慮して広報活動を展開している。

ブランド強化：80年の伝統や強みを生かした「神大ブランド」の確立

ターゲット・エリア戦略：対象者や重点地域を意識したきめ細やかな広報の実施

時間軸戦略：高校生の行動に合わせ、出願までのタイムテーブルを意識した広報の実施

接触型広報の充実：接触型企画への参加促進、既存イベントとの連携

特に、高校生に直接情報を提供することのできるオープンキャンパスの開催や各種相談会・説明会等への参加による「接触型広報」に重点を置き、他部署職員の協力も得ながら積極的に参加・訪問している。全国型総合大学を目指して全国的に広報展開しているが、神奈川県内や隣接する東京・静岡・北関東エリアや甲信越、福島県などを特に重点地域として位置づけている。

具体的な学生募集の方法については、以下のとおりである。

- ①高校教諭対象の本学独自の進学懇談会の開催
- ②高等学校・予備校訪問
- ③高等学校・予備校内の進路説明会・ガイダンスの参加
- ④企業企画の進学相談会の参加
- ⑤本学キャンパスにおけるオープンキャンパスの実施
- ⑥学外施設における出張オープンキャンパスの実施
- ⑦キャンパス見学会（毎日が見学会）の実施
- ⑧新聞・雑誌・Webページ等への広告出稿
- ⑨ホームページによる情報発信
- ⑩ポスターの制作と高校内（進路指導室等）への掲示
- ⑪キャンパスガイドをはじめとする募集広報関係印刷物の制作・配布
- ⑫ダイレクトメールの送付による情報提供・相談会等への誘導
- ⑬各種アンケートへの回答

上記の学生募集の方法のうち、過去3年間の主な実績は以下のとおりである。

表1 学生募集の方法

学生募集の方法／年度	2007年度	2006年度	2005年度
①独自進学懇談会	12会場/ 400校・409名	13会場/ 390校・399名	14会場/ 390校・398名
②指定校訪問	170校	163校	174校
③進路説明会・ガイダンス	258校/ 9,768名	232校/ 7,848名	198校/ 6,341名
④進学相談会	144会場/ 3,474名	123会場/ 3,622名	142会場/ 3,725名
⑤オープンキャンパス	9回/ 11,196名	8回/ 11,448名	8回/ 10,785名
⑥出張オープンキャンパス	2会場/58名	1会場/47名	—
⑦キャンパス見学会	3,567名	2,425名	1,622名

高等学校では、高校生自らの進路を考えるきっかけとするため、大学をできるだけ早い時期に見学に行くように指導し、学校によっては複数の大学見学を夏休み中の宿題としているケースがある。このため、オープンキャンパスやキャンパス見学会などで、実際に大学のキャンパスを訪れる高校生の数が増加し、オープンキャンパスだけでも毎年1万人を超える参加者となっている。（表1⑤⑥⑦参照）

また、高校3年生だけでなく高校2年生や1年生も多く訪れるようになり、企業企画の進学相談会においても、高校2年生の相談が増えている。早期に神奈川大学を認知し受験を決定

した受験生層の入学率が、入学試験直前に受験を決定した受験生層よりも高いという結果が、過去に行ったアンケート調査の結果からも明らかになっている。受験生のみならず、高等学校低年次層の興味・関心を引き起こすための情報発信が重要となっている。

さらに、PTA主催の大学キャンパス見学会の受け入れや高等学校内で行われる保護者対象の進路説明会などの依頼が増えるとともに、相談会等への保護者の来訪も増えている。進路決定時の相談者としては、高校の先生について母親が多く、2006年度本学入学者対象に行ったアンケート調査の結果によると、全体で約22%、女子学生に限ると約33%が母親に相談したと回答している。今後ますます、保護者に向けた的確な情報提供が重要になってくるものと考えている。

高等学校からの依頼により進路説明会・ガイダンスに参加して説明する内容が、幅広くなってきている。4月中旬から6月下旬頃までに行われる高校3年生対象の大学の概要や入試制度の説明の他に、夏休み直前や秋以降学年末までの時期には、高校2年生対象の大学選びのための学問系統別説明などに出向く機会が増えている。このような状況から、高校からの依頼により高校内で行う進路説明会・ガイダンスの参加件数の増加傾向は、今後も続くものと考えられる。(表1③参照)

高等学校の進路教育の中で、高校生が大学の情報に触れる機会が増え、大学で学ぶことの意義や学部・学科の教育内容などについて、早期からの的確に情報提供することは、大学入学後の学修をスムーズに進めることにもつながり、有効であると考えられるが、一方で、対応できる件数に限りがあり、入試センター職員だけでは全ての依頼には応えられないのが現状である。2007年度から、大学全般を学び、大学職員としての自覚と責任を持ち、広い視野で業務を捉えることが可能な事務職員の育成の一助として「入試アドバイザー制度」をスタートさせた。各部署から選出された就職して10年目程度までの若手・中堅事務職員に事前説明会を行い、学部・学科の内容や入試制度についての理解を深めた上で、本学の重点地域に位置づけている関東甲信越で開催される会場形式進学相談会へ入試センター職員と同行して出張している。経験をつんだ2年目の入試アドバイザーについては、一人で出張するケースもある。入試アドバイザーが会場形式進学相談会に出張するようになったことで、これまで1名で対応していた会場に2名で参加することができるようになり、一人当たりの相談時間を十分にとれるようになるとともに、入試センター職員が高等学校で行われる進路説明会・ガイダンスにより多く参加することができるようになった。さらに、様々な部署に所属する職員が相談会に参加することにより、入試センター職員だけでは提供できなかった情報を相談者に提供することが可能となっている。接触型広報充実のためには、入試センター職員に限らず、だれでも相談業務にあたれることが重要であり、さらに、その経験を自らの職務に生かし、それぞれの立場で大学の魅力や特長を創り出していくための行動につなげることが可能となれば、大学全体の力を向上させることにつながるため、入試アドバイザー制度は制度をより良いものにして継続していく。入試アドバイザーの人数としては、30名程度確保することを目標としている。(2008年度33名)

一方、本学から高等学校の先生方に直接情報を伝達することを目的に、毎年5月連休明けに本学独自の進学懇談会を開催し、前年度の入学試験の結果を報告するとともに、新年度の入学試験の基本方針等について説明をしている。懇談会の開催場所は、本学の横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパスをはじめとして、給費生試験や一般入試の地方試験会場となっている場所を中心に選定しているが、懇談会への参加校数・参加人数は減少傾向にある。(表1①参照)

新聞・雑誌への広告出稿については、高校生の学校行事や予備校の模擬試験等のスケジュールなどを考慮しながら、媒体を選定し、出願までのタイムテーブルにあわせて、広く広報展開している。

入学者選抜の方法については、各学部・学科の教育理念・教育内容に応じて、入学者へ求める能力や適性を明確にした上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化の観点重視しつつ受け入れ学生の量的バランスに配慮して入学者の選抜を行っている。具体的には、本学の教育理念に共感し、学び、成長する意欲ある、大学教育を受けるに十分な学力を有し、多様な関心と能力を有する学生を受け入れることを目標としていることから、本学への入学意欲の高い学生及び多様な経験を有する学生を推薦系入試により入学定員の45%受け入れ、入学定員の55%を基礎的な学力を問い選抜する一般入試により受け入れることとしている。

本学で実施する選抜方法については、入学志願者の学修や将来の進路目標実現に対する意欲により選抜する「A0入学試験」、高等学校までに取り組んだ成果・活動により選抜する「推薦入学試験」、基礎的な学力を問い選抜する「一般入学試験」、多様な経験を評価し選抜する「その他の入学試験」に大別される。本学で実施している選抜方法、それぞれの選抜方法における目的、入学者受け入れ方針及び入学者選抜の方法については、以下のとおりである。

表2 各種入学試験の目的等について

①A0入学試験	目的	大学における自己開発と将来の自分自身の進路を結びつけて、積極的に大学生活を送る意欲ある者を受け入れる選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	神奈川大学への入学を第1志望とし、教育理念を理解し、自らを磨く意欲を持ち、努力を重ねながら自らの目標とするところに向かっていく積極的な意思を有する者を受け入れる。
	選考方法	書類審査（エントリーシート、課題レポートなど）、小論文又は総合問題等及び面接（学部によりプレゼンテーション含む）により総合的に判定する。
② 推薦入学試験		
1) 指定校制推薦入学試験	目的	受験勉強に偏らず高等学校における学習を着実に継続し、大学入学後に必要とされる基礎知識を十分に習得している者が、入学後も高い成果を上げることを期待して、大学が求める日頃の学習成果を基準として受け入れる選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	神奈川大学への入学を専願し、将来性のある勉強意欲に富んだ人物を受け入れる。
	選考方法	学校長の推薦に基づき、書類審査及び面接試験により判定する。
2) 附属高等学校推薦入学試験	目的	受験勉強に偏らず高等学校における学習を着実に継続し、大学入学後に必要とされる基礎知識を十分に習得している者が、入学後も高い成果を上げることを期待して、大学が求める日頃の学習成果を基準として受け入れる選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	神奈川大学への入学を強く希望し、将来性のある勉強意欲に富んだ人物を受け入れる。（一定条件のもと他大学との併願を認めている。）

	選考方法	附属学校長の推薦に基づき、書類審査及び面接試験により判定する。
3) 公募制推薦（スポーツ・音楽推薦）入学試験	目的	課外活動が、学生の自主的精神の高揚、調和のとれた健全な人間形成に有意義で、課外活動の強化が当該学生だけに留まらず大学全体の活性化に好影響を及ぼす効果を期待できるため、スポーツ分野のみならず文化活動分野における優れた実績をあげた学生を受け入れる選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	高等学校において音楽、芸術、スポーツほか学業以外に優れた実績を上げ、大学教育を受けるに必要な基礎学力を有する者で、本学への入学を希望し、入学後も学業と課外活動とを両立させる強い意志を持つ人物を受け入れる。
	選考方法	学校長の推薦により、書類審査及び必要に応じて課外実技試験による資格審査（第1次）、小論文、面接試験及び資格審査資料による選考（第2次）による総合評価で判定する。4年毎に、募集対象部の活動実績の評価による継続の可否の判断、新たな募集対象部の選定など見直しを行う。
4) 公募制推薦（各学部等）入学試験	目的	学部・学科の教育目的に基づき、入学後に求められる能力を身に付けた者や関連する資格を取得した者、学部・学科の教育内容に深く関係する活動を実践した者など、その実績を積極的に評価するための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	学部・学科の教育内容に高い関心を持ち、学部・学科の教育内容に關係する資格や活動などの実績を積極的に評価するとともに、入学後も勉学上高い成果を上げる資質を持つ人物を受け入れる。
	選考方法	高等学校長等の推薦（自己推薦の場合は自己推薦書）及び活動の実績を証明する書類等による書類審査、小論文等及び面接による総合評価で判定する。
③ 一般入学試験		
1) 給費生試験	目的	大学建学の精神を顕現する入試制度として、安心して学業に励むことのできる環境を提供することにより、広く全国から優秀な学生を募るための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	大学教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた優秀な学生を広く全国から受け入れる。
	選考方法	3教科の合計得点による学力検査により判定する。
2) 大学入試センター試験利用入試（前期・後期）	目的	広く全国から優秀な学生を募るための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	大学教育を受けるにふさわしい基礎的能力・適性を備え、幅広い知識を習得した学生を広く全国から受け入れる。
	選考方法	学科が指定する教科・科目の大学入試センター試験

		結果の合計得点により選考し、入学を許可する。
3) 入学試験（前期・後期）	目的	広く全国から優秀な学生を募るための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	大学教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた学生を広く全国から受け入れる。
	選考方法	A方式は3教科の合計得点、B方式は学部・学科の指定する教科・科目の合計得点、C方式は学部・学科の指定する大学入試センター試験の科目と本学が実施し指定する教科・科目の合計得点により判定する。
④ その他の入学試験		
1) 外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験	目的	何らかの事情で日本以外の国・地域で中等教育を受けた者が、教育制度の違いによる選抜上の不利な状況に配慮するための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	大学入学前に経験した異文化体験を積極的に評価し、将来、世界的視野に立った真の国際人として社会に貢献できる人物を受け入れる。
	選考方法	書類審査、学部により指定した筆記試験及び面接により総合的に判定する。
2) 社会人入学試験／社会人特別入学試験	目的	実社会で身につけた経験を生かして他の学生に刺激を与えるとともに、社会では体験できなかった知的刺激を大学や他の学生から受けることによって自身の成長を促し、さらには再度社会に貢献することを期待して、勉学への熱意と能力を持つ社会人に大学の門戸を開放し、大学教育を受ける機会を保障するための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	勉学への熱意と能力を持つ社会人を受け入れる。
	選考方法	書類審査、小論文及び面接による総合評価で判定する。
3) 外国人留学生入学試験	目的	国際化、情報化の中で諸外国との交流はますます盛んになると考えられることから、国際的に活躍できる人材育成のために通常の入試制度では受け入れ困難な外国人留学生の選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	多様な文化を背景に持ち、日本以外の国で相当の教育を受けた学生を受け入れる。
	選考方法	書類審査、小論文、日本留学試験の結果及び面接試験によって判定する。
4) 編入学試験／社会人特別編入学試験	目的	勉学への意欲と明確な目的意識を持つ、多様な学修歴を持つ学生を受け入れるための選抜方法として実施する。
	入学者受け入れ方針	大学や短期大学、専修学校専門課程などで既に学び、明確な目的意識のもとに学修を継続する意志を持つ学生を受け入れる。
	選考方法	学科が指定する学力試験及び面接試験によって判定する。

上記のうち、多様な経験を有する学生を受け入れる観点から採用している選抜方法について以下のとおり補足説明する。

1) 外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）の受け入れ

日本以外の国で初等・中等教育を受けた者は、教育制度の違いから、通常の入学試験により大学入学を目指すことが困難である可能性があり、これに対応するために外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験を実施している。本学では、出願資格を外国高等学校からの帰国生徒に限定的にせず、広く外国の教育制度による中等教育機関（一部、初等教育機関を含む）で教育を受けた経験を持つ生徒を対象としている。出願資格は、以下の3つの区分としている。

- ①日本国籍を有し、外国において中等教育機関（高等学校）に2学年以上継続して就学した者（帰国後日本の高等学校に編入学した者を含む）で学校教育12年以上の課程を修了後1年以内であること。
- ②受験生の国籍を問わず、日本の高等学校の課程に相当する在日の外国教育施設に2学年以上就学し、学校教育における12年の課程を修了見込みの者。
- ③受験生の国籍を問わず、外国及び日本において12年以上の課程に通算して就学し、卒業した者又は卒業見込みの者で、外国において2学年以上継続して就学した者。但し、日本の中学校・高等学校に通算して6年以上在学し、卒業した者を除く。

この制度を利用して入学した学生は、毎年50名前後在籍しているが、2005年度には62名であったものが2008年度には44名となっており、ゆるやかに減少する傾向にある。

2) 社会人の受け入れ

実社会での経験から大学で専門教育を受けることについて必要性を感じ、その成果をもって再度社会に貢献する意欲ある社会人を受け入れるための選抜方法として社会人入学試験及び社会人特別入学試験を実施している。

社会人入試の出願資格は、満23歳以上の者で社会人（家事従事者も含む）の経験が3年以上ある者とし、入学時点で有職者であることに限定せず、広く社会人としての経験がある者を受け入れの対象としている。また、授業開講時間帯を拡大し、昼間の授業時間帯に加えて夜間の時間帯でも学べる昼夜間教育制度を採用している法学部・経済学部では、社会人特別入試で5つの出願資格を定め、既に就職している者又は就職の内定している者、地方公務員や国家公務員又はこれに準ずる機関に1年以上在職している者などを受け入れられている。

さらに、社会人入試及び社会人特別入試で入学した学生に対しては、職業等に從事しながら学修を継続することを希望する社会人学生の学修機会を拡大する観点から「長期履修学生制度」があり、入学手続き時に申請した者が、通常の修業年限（4年）を超えて、一定の期間（6年）にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを可能としている。

また、昼夜間教育制度を利用して、主に夜間の授業を中心に履修することにより卒業単位を修得しようとする、勉学意欲ある社会人学生を支援し、その修学の機会を確保・奨励することを目的として、「社会人奨学金制度」を設けている。既に勤務し、1年以上の就業又は契約期間を証明することができる者（社会人入試により入学した者を含む）、昼夜間教育制度を利用して夜間の授業を中心に履修する者の出願資格を満たす者は、毎年出願することにより、年間49万円（但し、長期履修学生制度を利用し6年間で修学する場合は、1年次生33万円、2年次以降32万6千円）の奨学金が給付される。

法学部及び経済学部においては昼夜間教育制度を活用して仕事をもちながら夜間の授業を中心に学ぶ学生を受け入れているが、第一部・第二部あわせた社会人学生数は、2006年

度から第二部の学生募集を停止したことにより、2005年度の144名から2008年度の96名へと減少している。

3) 外国人留学生の受け入れ

日本における通常の入学試験制度では受験することが困難な、外国において12年の学校教育の課程を修了した者を受け入れるための選抜方法として外国人留学生入学試験を実施している。選考は、書類審査、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の成績、小論文及び面接により行う。なお、日本留学試験では本学の学部・学科が指定する科目を受験する必要がある。

出願資格は、日本以外の国籍を有する満18歳以上の者で、外国において通常の課程による12年の課程を修了しその国において大学入学資格を有する者（見込み者を含む）、授業を受けるに十分な日本語能力を有する者で日本留学試験を受験した者、学費等を支払う経済的能力を有する者としている。さらに、一部の学科においては、TOEFLのスコアの提出を求めている。

日本語を母国語としていないため、日本語による授業の理解が学修上重要であることから、入学後の日本語教育やチューターによる学修や学生生活への支援を行っている。さらに、2007年度中より、留学課窓口をより相談しやすい環境に整備している。

在籍する留学生数は、2005年度の280名から2008年度の126名へと大幅に減少し、4年前の半分以下となっている。

4) 編入学生の受け入れ

多様な学歴を持つ学生を受け入れることを目的として、編入学試験及び社会人特別編入学試験による学生の受け入れを行っている。なお、編入学定員は設けておらず、若干名を募集している。

出願資格は、下記のいずれかの条件を満たす者としている。なお、理学部・工学部の3年次への出願は、理工系の大学・学部・短期大学・高等専門学校及び専修学校の出身者に限っている。また、組織的・体系的に教育を受けられるよう相当な学修期間を確保するため、3年次への出願者を選考の結果及び入学手続き後の単位認定数により、2年次に合格させることがある。

- ①日本の大学を卒業した者又は卒業見込みの者
- ②大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- ③日本の短期大学を卒業した者又は卒業見込みの者
- ④日本の高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者
- ⑤日本の大学に2年以上在学し、教職課程等の資格科目を除き、62単位以上取得した者又は取得見込みの者
- ⑥日本の専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の卒業に必要な総授業時間数が1,700時間以上のものに限る）を卒業した者又は卒業見込みの者
- ⑦日本の大学に1年以上在学し、教職課程等の資格科目を除き、31単位以上取得した者又は取得見込みの者
- ⑧上記①～⑦と同等以上の資格を有すると認められた者

以前は短期大学を卒業した者の編入学が多かったが、最近では専門学校を卒業し実務の体験から理論の重要性を感じて入学を希望する者が増加している。編入学に至る理由は様々であると考えられるが、編入学により入学した者は総じて大学入学への目的意識が明確であるため、入学後の学修に意欲的に取り組む傾向が強い。

編入学者の単位認定については、原則として一括認定方式により行われ、編入学以前に修得した科目をそれぞれ科目群ごと一括りにして、編入年次によって認定単位数の上限

を定めて行っている。単位認定にあたっては、入学以前に在籍していた学校の種別（大学・短大・高等専門学校・専修学校）に応じてあらかじめ決められた基準で単位を認定する。また、編入学以前の学修内容と編入学した学科とが同系統であるか異系統であるかによっても認定単位数が異なっている。但し、必修科目等は個別認定方式をとり、入学後に専門の分野を重点的に履修できるよう、専門科目の認定単位は少なくなっている。

教育上の配慮としては、上述のとおり、組織的・体系的に教育を受けられるよう学修期間を確保するように受け入れ年次を決定し、専門分野を重点的に履修できるように単位認定を行うとともに、入学時のガイダンスなどによりスムーズに本学の学修に入れるようにしている。

編入学により在籍している第一部・第二部あわせた学生数は、2005年度の172名から2008年度には149名と減少しているが、第一部に限ると135名から142名と若干増加している。これは、2006年度より第二部の学生募集を停止していることによる第二部への編入学生の減少が要因と考えられる。

多様な学生を受け入れるという観点からは、正規の課程に入学せず、それぞれの目的に応じて単位の修得や研究を行うことができる以下の制度がある。

1) 科目等履修生制度

科目等履修生は、本学の授業科目の中から1科目または数科目を選択して学修し単位を修得することができる。全学共通教養系科目・基本科目・外国語科目・専攻科目（但し、履修制限している科目、理学部・工学部の卒業研究を除く。）については、原則として年間20単位以内、もしくは半年間で10単位以内の範囲で履修を認めている。また、教職課程・社会教育課程・学芸員課程・日本語教員養成課程・電気主任技術者に関する科目の履修を認めている。出願資格は、高等学校を卒業した者、もしくは本学においてこれと同等以上の学力があると認める者とし、これに加えて単位修得の目的により学士の学位を有する者等の条件を付している。この制度を利用して必要な単位を修得することにより神奈川大学在学中に取得できなかった教員免許状を取得することや社会教育主事・学芸員・日本語教員等の資格取得への道が開かれている。また、「大学評価・学位授与機構」に申請し、審査・試験に合格すると学位を授与されることが可能となる。選考は書類選考で行われているが、大学評価・学位授与機構に申請し学位取得を目的とする者及び外国人については面接を行っている。また、資格教育課程の科目を履修する者は面接を行う場合がある。科目等履修生は、履修した科目については試験を必ず受け、合格した科目について単位が認定される。科目等履修生の数は、年度によって若干の変動はあるが、横浜キャンパス・湘南ひらつかキャンパスあわせて50名前後で推移している。この制度を利用する者は、本学を卒業後に教職課程等関連の単位を修得することを目的としている者が大勢を占めているが、自らの教養を広げる目的で大学の授業科目を履修する者も一定数が在籍している。

2) 研究生制度

大学において特定の事項について指導教員のもとで研究を行うことができる制度として研究生制度がある。出願資格は、大学を卒業した者及び卒業見込みの者、又は本学がこれと同等以上の学力があると認めた者で、本学において特定の事項について研究しようとする者としている。但し、外国人留学生については、研究生として研究指導を受けるに十分な日本語能力（日本語能力試験2級相当以上）を有する者で在学中の学費・生活費等を支払う経済的能力を有する者という出願資格も付している。研究期間は半年又は1年としている。選考方法は、書類選考としているが、経済学部と経営学部の外国人留学生については、書類審査、筆記試験（日本語）及び面接試験で選考している。

広く一般に公開している選抜方法・制度ではないが、本学に在籍している学生を対象に

行っている制度として、以下の制度がある。

1) 転部・転科制度

入学後、学生本人の興味・関心の変化により、所属している学部・学科から他学部・学科へ移籍することを希望し、出願した場合は、それまでの修得単位・成績や志望動機により書類選考し、面接又は口述試験により選考を行っている。

出願資格については、学部2年次への出願の場合は、本学の学部1年次以上の在學生で、休学期間を除き1年以上（通算2学期間）以上在学している者とし、学部3年次への出願の場合は、本学の学部2年次以上の在學生で、休学期間を除き2年間（通算4学期間）以上在学している者としている。なお、各種推薦入試、AO入試、社会人入試、外国人留学生入試等による入学者は原則として出願を認めていない。但し、経済的・身体的理由や就学上の理由がある場合には相談の上、出願を許可する場合もある。転部・転科が認められた場合には、それまでに修得した科目をカリキュラムと照合の上、個別科目認定（一括認定を含む）をしている。

大学入学の際、大学で学ぶ目的が明確になっていることが望ましいが、大学・短大進学率が50%を超えるユニバーサル・アクセス化が進む現状においては、入学時に必ずしも目的が明確でなく、入学後に所属学部・学科と違う系統に関心を持つことは十分に想定される。本学にない学部・学科への移籍を希望する場合にはいたしかたないが、学内でスムーズに学修を移行することができるのであれば、そのような機会を提供することは意味があると考えている。

転部・転科の学生数は、2005年度には全体で志願者110名、合格者63名であったが、2008年度は志願者50名、合格者34名となっている。この大幅な減少の要因は、第二部募集停止に伴い毎年60名前後あった第二部からの転部・転科志願者が年次進行に伴って減少し、2008年度には1名となっていることによる。学部・学科間の転入・転出の状況を見ると、経営学部国際経営学科から経済学部や法学部への転出が毎年生じている。また、少数ではあるが、理系学部からの転出については、理系の中での学科異動はほとんどなく、文系学部への転部・転科が多い。このような進路変更が生じる原因について、今後詳細な分析が必要になると考えられるが、学修相談などでは、「大学でやりたいこと」ではなく「入学できる大学」という基準で学部・学科選択した場合などに、入学後、学修についていけなくなるケースが生じている可能性がある。

2) 再入学制度

経済的・身体的理由や就学上の理由等何らかの事情により本学を退学した者又は授業料等を期日までに納入しなかったことにより除籍された者で、元の所属学部・学科・年次で学修を再開したいと希望する者については、書類選考によって再入学を許可している。（但し、入学年度によっては面接を行っている。）

出願資格は、本学を退学又は授業料等を期日までに納入しなかったことにより除籍となった者で、元の学部・学科・年次に再入学を希望し、単位修得状況等から、退学又は除籍前の在学期間を参入して通算8年以内に卒業が見込まれる者（進級制を実施している学部・学科では通算して4年以内に3年次への進級要件を満たし得ない者は除く）、としている。再入学が認められた場合には、既に修得した単位の全部又は一部を認定している。

この制度を利用し再入学する学生は、毎年10名前後いる。過去には、休学中の学費の取り扱いが授業料等の半額であった時期には、経済的理由により学費の支弁が困難となり一旦退学するものや、海外の大学への留学を希望し一旦退学して渡航する者がいたが、休学中の学費が半期5万円、全期10万円となってからは退学せずに休学するケースが増えている。

本学全体の入学志願者数の推移をみると、1992年度の5万8,176名をピークに減少を続け、2005年度には3万名を割り込み、これまでで最低の2万9,075名の志願者となった。2006年度

の教育組織改編等の教学改革によって若干回復し3万3,043名の志願者となったものの、その後2年間で志願者が毎年4%程度減少を続け、2008年度は3万358名の志願者となり、ピーク時（1992年度）の52%まで減少した。この間の18歳人口は、ピーク時の60%まで減少していることから、全体のパイの減少を若干上回る割合で志願者が減少していることがわかる。このことは、予備校や教育関連企業等による、上位層の大学では大幅な志願者の減少が起きず、下位層になるほど志願者の減少幅が大きくなるとの分析結果に合致している。今後も18歳人口の減少は続くため、本学にとって厳しい状況が続くものと考えている。

選抜方法ごとの入学志願者等の状況については、以下のとおりである。

1) A0入学試験

2007年度入試から経営学部が導入し、60名の志願者があった。2年目の志願者も96名となり順調に志願者を増やしている。2009年度入試からは、新たに理学部・工学部が導入する。A0入試は本学を第1志望としていることを出願資格としているため、合格者全員が入学することを原則としている。

2) 推薦入学試験

①指定校制推薦入学試験

指定校推薦に対する応募者数は増加し、2005年度の757名から2008年度の1,159名、約1.5倍となった。一方、依頼校数は2005年度の1,976校から2008年度の3,254校、約1.6倍となり、応募率は2005年度の約38%から2008年度の約35%に低下している。指定校制推薦入試による入学者の増加は、依頼校数の増加によるものであることがわかる。

②附属高等学校推薦入学試験

附属学校からの応募者は大きく減少し、入学者が一桁台の年が続いている。入学率をあげるための方策として、2009年度入試から推薦依頼の時期を二期にわけることとした。附属学校からの推薦入学者が減少した原因としては、本学に設置されていない学部等への進学希望者の増加、上位難関校への進学実績の上昇などが挙げられる。併設型中高一貫校としての附属学校の生き残りを考えると、このような状況が今後も続くことが想定される。一方で、一般入試で合格し、結果的に神奈川大学に入学してくる附属学校卒業生も複数いることから、現在の大学見学や体験授業などによる中等教育と高等教育の連携関係を維持していくことが重要である。

③公募制推薦（スポーツ・音楽推薦）入学試験

現在、全ての公募制推薦（スポーツ・音楽推薦）入学試験の対象となる課外活動団体の募集人数は、合計で171名となっている。2007年度入試までは対象人数を志願者数が下回ることはなかったが、2008年度入試で初めて対象人数を志願者が下回り、169名の志願者となった。

④公募制推薦（各学部等）入学試験

スポーツ・音楽推薦を除く各学部等の公募制推薦入学試験は、出願資格等の見直し等が比較的頻繁に行われるため、単純な比較は難しいが、2006年度の教育組織改編による人間科学部、外国語学部国際文化交流学科の設置を期に志願者が増加し、600名から700名の志願者があったが、2008年度入試において前年より100名以上の志願者の減少となった。一部学部の出願資格の変更による影響が大きい。

3) 一般入学試験

①給費生試験

18歳人口ピーク時には1万7,000名を上回っていた給費生試験も、2005年度からは6,000名台の志願者で推移し、ピーク時の40%程度にまで減少している。この間、地方試験会場の新設・見直しや、自宅外通学者への生活援助金の加算などの対応をして

きたが、全体的には志願者が減少する傾向である。この5年間に限っても、7,010名から6,754名へととなり、約4%の減少となった。全体の志願者が減少する一方、地方試験会場の志願者の減少には歯止めがかかった感があり、地方から首都圏へ進学する際の経済的支援のニーズは根強くあるものと考えられる。志願者減少の要因としては、少子化が進み、子ども一人当たりにかかることのできる教育費が高くなり、経済的支援が入学大学決定の理由になりにくくなっているということが考えられるが、この入学試験は「学びたい意欲ある若者が安心して学べる環境を提供する」という創立者の建学の精神を明確にあらわす、本学にとって重要な位置づけの選抜方法であり、今後とも制度の充実を図っていく必要がある。

②大学入試センター試験利用入試（前期・後期）

2006年度の教育組織改編による学部・学科の新設、出願方法の見直しにより、大幅に志願者を増やし、4,000名台から7,000名台となり、2007年度は8,000名を超える志願者があったが、2008年度は1,000名以上、約12%の減少となった。前年の倍率等が出願に影響している傾向が見受けられる。

③入学試験（前期・後期）

18歳人口のピーク時には3万5,000名を超えていた入学試験の志願者は、2008年度には1万2,559名となり、ピーク時の約35%まで減少した。この5年間に限っても、前期試験では1万4,844名から1万2,559名へと、約15%の減少となっている。特に、最近の理工系学部の志願者の減少は大きな課題となっている。

入学試験（後期）については、この5年間で1,886名から1,301名へと、約30%の減少となっている。

4) その他の入学試験

①外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験

この5年間の志願者は、47名から32名となり、約30%の減少となっている。この間の入学者については、5名から20名程度までとばらつきがあり、安定した入学者の確保に向けた取り組みが課題である。

②社会人入学試験/社会人特別入学試験

2006年度から第二部（夜間部）の学生募集を停止し、法学部・経済学部では昼夜間教育へ移行、工学部は廃止することになった。このため、第二部への入学を対象とした社会人特別入学試験の志願者が30名台から10名程度まで減少し、第二部を持つ学部以外にも門戸を開いている社会人入学試験についても、10名前後で推移しており、厳しい状況が続いている。このため、これらの選抜方法による入学者も、この5年間に限っても、34名から14名へと、約60%の減少となっている。

③外国人留学生入学試験

2005年度まで200名前後であった志願者が2006年度に大幅に減少して50名程度となり、そのまま横ばいの状況にある。この大幅な減少の原因については、出願時の卒業資格調査を厳格に行ったことによる志願者減少ではないかと分析しているが、それだけが原因なのかについても注視する必要がある。2008年度より、海外における本学の認知度向上を目的に、海外で行われる進学相談会に参加することとした。

④編入学試験/社会人特別編入学試験

この5年間の志願者は、124名から138名の間で推移しており、安定した志願者数で推移している。過去には、併設の短期大学部からの進学が大きな割合を占めていたが、現在は、他大学や短期大学、専門学校等から編入する者などが中心となっている。第二部の学生募集停止が志願者数の減少につながるのではないかと考えていたが、現時点においては影響を受けていないものと考えられる。

本学の選抜方法毎の入学者の割合をみると、推薦系入試による入学者の割合は、2005年度までは30%程度であったが、2006年度から若干上昇し、2008年度には約36%となった。これは、指定校推薦の依頼校数を増やしたことにより、指定校推薦入学試験による入学者が1,000名を超えたことが要因である。一般入学試験による入学者は、年度によって若干のばらつきがあるものの2,800名前後で推移している。推薦系入学試験による入学者が増加しているため、割合としては若干低下しているが、依然として60%を若干上回る割合で推移している。一方、多様な学生を受け入れることを目的として実施しているその他の入学試験は、2006年度から急激に入学者に占める割合が低下し、1%程度となっている。留学生入学試験の志願者・入学者の減少が要因となっている。

入学定員の確保については、大学全体の入学定員超過率は、2005年度まで120%程度で推移していたが、2006年度の教育組織の改編にあわせて入学定員の見直しを行ったことにより、2006年度以降は105%程度で推移している。合格者数決定の際には、100%となることを目標として、過去数年間の入学手続率の実績を重視するとともに、当該年度の志願者・受験者の動向を踏まえて選考している。18歳人口の通減の中で、入学者選抜方法が多様化し、過去の実績による予測が難しくなっているが、より精度の高い手続率の算定方法を検討し、引き続き入学定員の遵守に向けた取り組みを進めている。

収容定員に対する在籍学生数の比率である収容定員超過率については、2000年度に相互評価を受けた際、在籍学生数が収容定員を超えている学部学科が多く、特に法学部法律学科、経済学部貿易学科（現在の現代ビジネス学科）、工学部全学科の是正について指摘があり、大学全体の収容定員超過率は、2000年度の124%であった。2004年度には123%へと若干低下し、2006年度より2008年度までは110%前後で推移している。2006年度を境にしたこの減少は、厳格な入学定員管理を目的として、2006年度に入学定員の見直しを行ったことにより、第一部（昼間部）の収容定員超過率が2004年度の130%から2008年度には110%に低下したことによるものである。在籍学生数は、入学者数と留年者数とによって変動する。上記に記載した方法で、毎年の入学者数を適切に管理することにより、入学定員超過率が105%程度で推移している。また、留年者・原級者の多い学部においては、その要因を分析し、標準就業年限内で卒業できるような教育方法、指導体制の改善に活かしていくこととしている。第一部における留年者・原級者の合計は、2004年度の841名から2008年度には731名に減少しており、これが収容定員超過率の抑制にもつながっている。

また、退学者数も在籍学生数に影響を与える。1997年度には530名程度であった第一部・第二部あわせた退学者は、2000年度に600名を超えてからしばらく横ばいの状況が続いていたが、2006年度に542名へと大幅に減少し、2007年度も538名となっている。2006年度からの退学者の減少の要因としては、第二部の学生募集停止に伴って第二部の退学者が大幅に減少したことがあげられる。募集停止前の第二部入学試験においては、志願者の減少が続く入学定員確保が困難な状況にあったことから、大学教育に必要な学力が十分に身に付いていない学生が入学していた可能性が考えられる。また、1年次の退学者が2005年度の114名から2007年度には79名へと35名減少していることも要因のひとつと考えられる。（本節末の表を参照のこと。）この減少の理由が何によるのかは、詳細な分析を行っていないので断定はできないが、2006年度に行った教育改革、具体的にはFYS（ファースト・イヤー・セミナー）やキャリア形成科目の導入などが、高校教育から大学教育へのスムーズな移行を促した成果である可能性がある。退学理由別の集計結果をみると、全体では授業料等未納による除籍の減少、学修上の理由による退学の若干の上昇が傾向として見られる。また、理学部・工学部では他校入学・受験や進路変更、就職、経済的理由などが文系学部に比べると多くなっていることに注意が必要である。外国語学部では、過去には海外留学・渡航による退学が多かったが、休学中に支払う学費を見直したことにより、退学して留学し、

帰国後再入学するという学生が減少した結果、退学者が減少している。また、前年度の単位修得数が一定基準に満たない学生を対象に行っている学修相談会では、事務職員が個別に事情を聞き、改善に向けたアドバイス等を行っている。相談の中からは、高等学校までの学習方法との違いに戸惑っている者や、大学内に自分の居場所をつくることができずに悩んでいる者、経済的な理由からアルバイト等により生活のリズムを崩している者、健康上の問題を抱える者など様々なケースが見受けられる。さらに、日常の学修進路支援部（教務）や学生生活支援部による相談への対応、保健室や学生相談室などによる対応を行っている。これらの様々な接点やデータから読み取ることのできる情報をもとに、退学に至った理由を常に分析することにより、教育上、学生生活指導上の配慮について検討していく必要がある。

入学後の学修へのスムーズな移行を目的とした取り組みとしては、推薦系入学試験及びその他の入学試験合格者に対して、2004年度より i) 高等学校における学習を着実に維持し、ii) 高等学校を卒業するまでの間に入学後に必要とされる基礎知識を十分に身に付けさせ、iii) 本学の教育を受けるに相応しい力を持って入学後の授業に円滑に臨めるよう、また、その予習・復習に即応できることを目的として、入学前学習指導を実施している。入学前学習指導の課題は、学部・学科毎に教育理念やカリキュラムに基づき、その目的を明確にした上で、感想文や課題レポートの提出、e-learningや各種教材等による自宅学習などを課している。

本学では、公正かつ適正な入学者選抜を行うため、神奈川大学入学試験運営規程を定め、入学試験に関する基本的事項の審議及び全学的調整のために神奈川大学入学試験委員会（以下「入学試験委員会」という。）を設置している。入学試験委員会は学長を議長とし、学部長、学修進路支援部長、学生生活支援部長及び入試センター所長により構成され、入学試験制度や入学試験の全学的調整、入学試験基本方針の立案及び調整に関することを審議する。

入学試験の実施については、学部ごとに当該学部長が総括し、学長が総括責任者となり、副学長、学長補佐、入試センター所長、学修進路支援部長及び学生生活支援部長が学長を補佐する。さらに、入学試験委員会のもとに、入学試験に関する事項を審議し、入学試験業務を行うため入試管理委員会を設置し、入学試験制度の調査・検討及び入学試験の実施・管理等について審議するとともに、入学試験の実施・管理等入学試験に関する業務を行っている。また、学生募集及び入学者選抜に関する業務を処理するために神奈川大学入試センターを設置している。

推薦入学試験において、応募資格や対象を限定している選抜方法については、適時その適切性について評価し、見直しを行っている。指定校制推薦入学試験は、本学と当該高等学校間の信頼関係の上に成り立っている制度であり、志願者・受験者・合格者・入学者の状況から、長期的に良好な関係を構築している高等学校を選定することが重要である。指定校の選定については、学科ごとの過去5年間の受験状況において、入学手続者数が多い又は入学手続率が高い高等学校を上位ランクとして評価して一般指定校として選定し、入学後の在学生の学修状況など様々な情報を加味して毎年選定を行っている。また、上記の一般指定校の基準に該当しない高等学校を戦略的にアプローチすることを目的として単年度扱いの指定校として選定している。スポーツ・音楽推薦の対象部の選定については、4年毎に募集対象部の活動実績の評価による継続の可否の判断、新たな募集対象部の選定など見直しを行っている。

一般入学試験においては、それぞれの選抜方法の位置づけに応じて、得点率（合格最低点など）と入学率を見ながら入学者確保にむけた選考を行っている。

また、各選抜方法の適切性については、必要に応じて選抜方法ごとの入学後の学修の状

況を調査・分析し、期待する成果が得られていない場合には学部・学科等で選抜方法の見直しを行っている。

本学の入学試験問題作成の出題方針は、「教科書を中心とした基本的理解を問うことを主眼とし、それに加えて若干の応用問題を出題する」こととしており、暗記中心の勉強でなく、基礎的な理解力を養えば、無理なく6割程度は得点できるようにすることを目指している。3教科の合計得点により選抜し、選択科目については、平均点に大きな差が生じた場合に得点調整を行っている。

なお、入学試験問題については、本学附属学校専任教諭の協力を得て、学習指導要領との整合性や高等学校における学習指導の現状の観点から、入学試験問題の適切性について点検を行っている。また、入学試験終了後、採点開始前までに、外部機関に入学試験問題及び解答の点検を依頼し、採点上の何らかの配慮が必要な事例が判明した場合には、合格発表前に対応することを可能としている。

なお、「飛び入学」については該当学部がないため割愛する。

【点検・評価】

接触型広報に重点を置き、高等学校における進路説明会・ガイダンス、企業企画の進学相談会などを積極的に進めることにより、オープンキャンパスやキャンパス見学会へ訪れる受験生・保護者が増加していることは評価できる。実際にキャンパスに来て、施設設備を見学し、在学生の雰囲気を感じることで、本学への進学意欲が高まる受験生もいるようである。一方で、本学が独自に行う高等学校教諭対象の進学懇談会については、参加者が減少傾向にある。大学の入試制度が複雑化する中、高等学校の教員が全ての大学の情報を理解して生徒に伝達することが困難であること、高等学校内の進路説明会により大学のスタッフが直接出向いて情報提供する機会が増えていることなどが参加校数・参加人数減少の原因であると考えられる。大学から高等学校への有効な情報発信について、高等学校側のニーズをくみ取り、工夫を重ねていくことが必要である。

広く社会一般や受験生に対して情報を発信している新聞・雑誌等への広告出稿については、件数や支出額が増加する傾向にある。志願者の減少が続く中、可能な限り媒体ごとの効果測定を行うなどして、限りある財源から効果的な広報展開を実現する必要がある。

高等学校に出向き、進路教育の一環として、大学で学ぶことの意義や学部・学科の教育内容などを説明する機会が増えている。早期からの的確に情報提供することは、大学入学後の学修をスムーズに進めることにもつながるものと考えられ、可能な限り出向きたいと考えているが、実際に対応できる件数には限りがある。また、高校2年生を対象に行う学問系統別説明の際には、単なる大学のPRで終わらせるのではなく、大学で学ぶ意義や自らの興味・関心から進路選択を考えることの意義なども伝える必要があり、キャリア形成の一環という視点で広く情報提供することが重要になっている。対応する職員には、キャリア・カウンセラーとしてのスキルアップが欠かせない。大学の就職課では、就職支援の観点からキャリア・カウンセラーとしてのスキルアップが求められるが、入試センターにおいても大学進学を通じた自己実現や就職支援という視点から、幅広くキャリア・カウンセラーとして必要な知識修得が求められる。今後、定期的に研修の機会を増やし、常に研鑽を重ねていく予定である。

本学が、早くから様々な選抜方法を取り入れ、志願者・入学者の確保に努めてきたことは評価できる。「全学部入試」と呼ばれ、最近多くの大学で導入されている全学部同一日程の入学試験や地方に試験場を設けることなど、他大学が最近になって導入した入試制度で本学が既に実施しているものが数多くある。このことは、裏返すと既に打つべき手を使い切っているとも言え、今後の志願者の増加を入試制度の見直し・改善で実現することは困

難である。

これまでの本学の合格率、入学率を基準に考えると、入学定員の4,230名を確保するためには、理論上、大学全体の志願者は約3万3,000名が必要となるが、2008年度は3万名を若干上回る程度であった。今後も18歳人口の減少は続き、今以上の志願者確保には大きな困難が想定される。このため、3万3,000名の志願者を集めなくても学生の受け入れに困らない体質に転換することが急務であり、特に、入学率を高めることが今後の重要な課題となる。そのため、過去3年間37%台で推移している入学率を40%まで引き上げることを当面の目標とする。入学率を高めるためには、複数大学に合格した際、本学を選んでくれるような魅力ある特長を創り出すことが重要であることはもちろんであるが、入学率の高い選抜方法をバランス良く採用することも有効である。

到達目標の具体的な目標の中で、大学全体の選抜方法別による入学生数の割合を、推薦系入試及びその他の入試で入学定員の約45%、一般入試で入学定員の約55%とすることを目標としている。2008年度においては、推薦系入試及びその他の入試による入学生数の割合が約37%、一般入試による入学生数の割合が約63%となっており、推薦系入試等の割合が7%程度少なく、その分一般入試の割合が高くなっている。5年前の2004年度をみると、推薦系入試等の割合が約33%、一般入試の割合が約67%であることから、目標に近づいてきていることは評価できる。しかし、大学全体の入学生数の割合を目標値に近づけるためには、学科によって50%から20%台までばらつきのある推薦系入学試験による入学者の割合を一定の水準まで上げることが必要となる。特に、理系学部を中心とする一部の学科においては、推薦系入試による入学者の割合が20%台となり、一般入試への依存率が高くなっている。推薦系入学試験において、様々な資質や経歴を持つ入学者を一定数受け入れることは、質の維持・向上の観点からだけでなく、本学で学ぶ意欲の高い入学生を確保でき、学部・学科の教育の活性化にも有効であることから、指定校制推薦入試の応募率を上げることやA0入学試験や公募制推薦入試の志願者・入学者の増加などについて、引き続き制度の見直しも含めて検討していく必要がある。また、今後ますますグローバル化が進展する社会において、入学者の多様性の確保は重要な課題であり、外国高等学校在学経験のある生徒や留学生からみて魅力ある教育環境を整備することが必要である。現在、学長のもとで検討が進んでいる新たな教育組織の改編、国際交流の活性化などと併せて、魅力あるプログラムの提供がこの課題解決の方策となると考えている。

入学定員確保については、入学定員超過率100%を目標としているが、複数受験を可能としている入試制度による学内併願や、他大学の入試制度変更による影響を受け、過去の実績だけでは手続率等の予測が難しく、学科によっては入学定員を大きく超える入学者となる場合もある。このことは、入学後の学生の学修環境に大きく影響を及ぼすことになり、特に、実験・実習等の多い分野については、適正な入学定員の確保は欠かせない。事前に、予備校等による模擬試験の結果や傾向、他大学の手続き日程などの情報を収集し、精度の高い予測のもとに合格者数を決定していく必要があるため、より詳細なデータ分析を行っていく必要があると考えている。

収容定員に対する在籍学生数の比率である収容定員超過率については、現在110%程度で推移しており、より一層改善に向けた努力が必要であるものの、適正値の範囲内にあると考えている。収容定員超過率は、入学定員の確保だけでなく、途中の退学率や留年率などの影響を受けるものであるが、教育環境の低下を招かないためにも、厳格な管理に努める。最近の入学定員超過率が105%であることを考慮すると、110%との差となっている5%程度は留年・原級や編入学生の受け入れによる上昇であると考えられる。特に、退学や留年に至る事情に注意を払うことは、教育方法の改善や学生生活支援の必要性の検討、さらには入学のための選抜方法の検討などにとっても有益であるため、数値のみでなく、その理由

などについても分析をしていく。

試験種別毎の成果・課題等については、以下のとおりである。

1) A0入学試験

導入してから間もないが、2007年度入試から導入している経営学部における入学後の成績や修得単位数等は、他の選抜方法による入学者と比べて遜色はなく、意欲的な学生が入学してきていることから、この選抜方法を採用した趣旨に概ね合致していると言える。

一方で、出願期間が9月上旬から中旬、選抜日が9月下旬から10月上旬となっているため、高校内では指定校制推薦入試の対象者を決定する時期と重なる。このため、本学から指定校推薦の依頼をしている高等学校に在学し、本学を第1希望と考えている受験生にとっては、A0入試と指定校制推薦入試のいずれの試験で受験するのかの決断が迫られることになる。場合によっては、A0入試の志願者が増えても、指定校制推薦入試の志願者が減少するという危険性がある。現時点ではそのような現象はおきていないが、導入学部の増加やA0入試制度の浸透によって状況が変わることも考えられるため、今後も注意深く動向をみていく必要がある。

今後は、公募制推薦入試や指定校制推薦入試との関係に注意しながら、学ぶ意欲の高い受験生を選抜することのできるよう、制度の充実を図っていく。

2) 推薦入学試験

①指定校制推薦入学試験

指定校制推薦入試による入学者は、本学の教育内容やキャンパスの様子などの理解が深く、入学後のミスマッチがおきにくい傾向にある。入学後の学業成績や単位修得状況において平均を上回る傾向にあり、本学で学ぶ意欲の高い入学者を確保する選抜方法として有効である。

指定校制推薦入試は、大学と高等学校間の信頼の上に成り立っている制度であり、よほどの事情がないかぎり不合格となることはない。このため、極端に多い数の推薦依頼は避けなければならない。一方で、一般入試とのバランスから指定校制推薦入試による一定数の入学者確保は必須であり、いかに効果的に指定校の選定をするかが重要となっている。指定校の中でも、過去5年間の学科ごとの受験状況において、入学手続者数が多い又は入学手続率が高い一般指定校からの応募率が50%を超えるのに対し、一般指定校の選定基準に該当しない高等学校で、志願者・合格者の多い高等学校や、4年制大学への進学率が高い単年度扱いの指定校からの応募率は30%程度に留まることから、継続的に良好な関係を築いている高等学校に対し、ニーズにあった学科からの推薦依頼をすることが必要である。

指定校選定時に詳細なデータ分析をすることにより、前年から大きく応募率を上げた学部もあるため、学科の教育内容や魅力を的確に伝えるとともに、今後もきめ細かな分析の上に指定校を選定していく。

②附属高等学校推薦入学試験

中学3年生の大学見学や高校1年生の体験授業などを通じて、早期から本学の教育内容を理解し、愛着をもっている受験生を受け入れる制度として有効であるが、この制度を利用して入学する者が減少している。本学より上位の難関大学や本学にない学部・学科へ進学するケースはやむを得ないが、本学と同レベルの競合大学への進学を食い止める必要がある。

今後は、大学そのものの魅力をあげるとともに、2009年度より新たに導入する推薦依頼時期を二期にわけける方法がどのような成果をあげるかを注視し、さらに制度の改善をはかる。

③公募制推薦（スポーツ・音楽推薦）入学試験

課外活動の強化が当該学生だけに留まらず大学全体の活性化に好影響を及ぼすとともに、良好な成績を残す課外活動団体や個人が増えている。

一方で、他大学がスポーツ・音楽推薦系入試をAO入学試験として実施し、選抜時期が早まっていることなどから、志願者が減少する可能性がある。また、最終的な合否判定が学生の所属する学部・学科に委ねられており、場合によって、課外活動の成績・成果が高いにもかかわらず、不合格となるケースがあることから、課外活動団体が事前のリクルーティングをしにくいという問題が指摘されている。

今後も、対象となる課外活動団体の選定にあたっては、大会等において高い実績を残していることに加え、指導体制が整備されていることなどを加味して選定し、4年毎に見直しを行うことを基本としつつ、より効果的な選抜方法を検討していく必要がある。

④公募制推薦（各学部等）入学試験

学部で学ぶ目的意識の高い入学者を確保することができ、学部・学科内の教育活性化につながっている。

今後、他大学が公募制推薦入学試験をAO入学試験にシフトしていくことになると、志願者が減少していく可能性がある。このため、学部・学科のねらいを明確に伝えるとともに、選考方法を工夫しながら、より良い選考方法を検討する必要がある。

3) 一般入学試験

①給費生試験

創立者の建学の精神を具体化する選抜方法として重要な意味を持つものであり、これまでこの制度によって入学した多くの卒業生が社会で活躍している。

一方で、給費生として合格した者の入学率が低いという課題がある。過去においては、経済的理由から大学進学を断念した高校生も多くいたため、この制度による入学者が多くいたと考えられる。しかし、最近は少子化が進み、経済的に余裕のある家庭においては、入学大学選択の基準としては大学ランクが優先され、経済的支援を理由に本学へ入学手続きすることが少なくなっていることによるものと考えられる。また、給費生として合格している受験生の入学志望大学が難関国公立大学である可能性が高く、国公立大学学費との比較からは現行の給費金額は必ずしもメリットとなっていないものと考えられる。しかし、地方の進学相談会などでは給費生として合格すれば安心して大学に進学できると話す受験生も実際にいるため、本当に給費金の受給を望む者が利用できるような制度とするよう、制度の改善も検討する必要があると考えている。

②大学入試センター試験利用入試（前期・後期）

全国から、従来は本学を受験しなかった層も選考することが可能な選抜方法となっている。

一方、実際に本学を訪れたことがない中で入学してくる学生もおり、入学後のモチベーションが低い傾向が見受けられる。このため、入学後、本学で学ぶことへの意識を高める仕掛けづくりが必要ではないかと考えている。

大学入試センター試験利用入試については、全国同一の試験をもとに合否選考を行うため、その合格ラインは大学間の位置づけを示す指標ともなるため、慎重な選考に努める。

③入学試験（前期・後期）

全国から志願者を集めているが、減少が続いており、その傾向に歯止めがかかっていない。入学試験（前期）は、最も募集人数の多い選抜方法であり、18歳人口の減少

を上回るこの減少率は、本学の入学者の確保に大きく影響する。

3月期に実施する入学試験（後期）は、大学全入の時代を目前にして、2月期の入学試験で合格を決める受験生が増えるため、志願者確保が厳しくなることが予想される。

今後も、本学の学部・学科の魅力を的確に伝えるとともに、着実に学生募集活動を展開し、受験生からみて受験しやすい日程等の工夫なども検討していく。

4) その他の入学試験

①外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験

外国の中等教育機関や在日外国教育施設において、多様な経験をした入学生を受け入れることができる制度として有効である。

一方、英語圏の中等教育機関で教育を受けてきた受験生にとっては、英語検定有資格者（英語検定、TOEIC、TOEFL等）を対象とした公募制推薦入試等の選抜方法が各大学で実施されていることなどから、この試験制度を利用せずにAO入学試験や英語検定資格を出願資格とした推薦入学試験などにより大学入学を目指している可能性があることから、志願者確保が厳しくなることが予想される。

外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）にとってメリットのある選抜方法の検討や、魅力ある学部・学科の教育プログラムの提供が重要である。今後の志願者の状況を見ながら制度の改善を図っていく必要があると考えている。

②社会人入学試験/社会人特別入学試験

社会人の経験を経て大学に入学する者は、その多様な経験から勉学意欲も高く、18歳で大学に入学してきた学生にとっても刺激になっている。

一方、大学進学率の上昇に伴って既に大学を卒業し学士を持つ者が多くなっていること、定期的に平日夕方に通学することができるような勤務をできる職場は多くないことなどから、働きながら大学で学ぶことを目的とする入学者は減少している。社会人を対象とした選抜方法のニーズは、規模としては大きくないが、社会的意義のあるものであるため、どのような形で社会人教育を展開するかが課題である。

現在、「昼夜間教育制度検討委員会」を設置して検討を進めており、2010年度に向けて一定の結論が示されることになっている。その結論を得たのち、生涯学習社会に対応した多様な学びの保障という観点から、制度全体を再構築していく。

③外国人留学生入学試験

留学生数は以前に比べて減少しているものの、日本留学試験で一定の成績を修めた者が入学しているため、基礎的な能力も高く、勉学意欲の高い留学生の存在が、日本人学生の刺激になっている。

留学生が進学を希望する学部・学科が、経済学部や経営学部が多く、また、限られた人数であるため、留学生と日本人学生の交流が広がらないという課題がある。現在の学生の質を維持しながら、より多くの優秀な留学生が入学を志願してもらえるよう、留学生にとって魅力ある、本学でなければ学べない教育内容を検討するとともに、留学生の教育・学修環境の整備を進める必要がある。最近では、国立大学も積極的に留学生の受け入れを進めているため、特に、奨学金と住居問題については、早期に対応すべき課題であり、学生生活支援部留学課の検討経過をにらみながら情報発信していく。なお今年度に関しては、急激な為替変動等の影響により経済状況が著しく困難に陥った私費外国人留学生に対し、緊急生活支援として奨学金を給付した。

④編入学試験/社会人特別編入学試験

他大学から編入する者、短期大学や専門学校等から編入する者、さらに、大学卒業の学士を持って社会にでた後に異系列の学部・学科に編入する者など、多様な経験や学歴の学生がこの選抜方法を利用して入学している。学修に対する意欲や目的が明

確であることから、入学後の成績も良好であり、学部教育の活性化につながっている。

短期大学や専門学校等からの編入の場合、早期に進路決定できることがメリットとなるため、選抜試験を10月に実施しているが、年度途中のため本学が求める書類の提出に時間がかかること、確定した成績に基づく選考ができないなどの課題がある。

上記の選抜方法のほか、多様な学生の受け入れに関連して、科目等履修生制度については、教職課程等資格教育課程の単位取得を目指す者を中心に、授業科目毎の履修学生数に負担のない範囲で、場合によって単位取得の目的を確認の上、広く希望者を受け入れることとしている。現状においては大きな負担ともなっていないため、この範囲内で科目等履修生を受け入れるのであれば、特に問題はない。但し、今後予想される生涯学習社会の進展に対応して、多様な目的で大学での学修を希望する者が増加することも予想される。フルタイムの正規課程の学生とのバランスに配慮しながら、今後の受け入れ方針を明確にする必要に迫られる可能性がある。

入学者選抜方法については、各学部・学科毎に導入方法を検討するため、大学全体の入試制度としてみた場合、複雑化し受験生にとって分かりにくいものになりがちである。このことを少しでも解消するために、入学試験委員会を設置し、入学試験に関する基本的事項の審議及び全学的調整を行うとともに、他大学の動向や本学の入学志願者の状況、高等学校の進路指導の現状などを踏まえ、本学の学生募集及び入学者選抜に関する業務を処理する入試センターで毎年度の入学試験基本方針を立案し、各学部・学科の審議を経て、入学者選抜方法を決定している。しかし、入試センターで立案した入学試験基本方針が各学部・学科で審議される過程で、様々な修正が加わり、結果的には各種入試種別の中でも学部・学科毎に少しずつ出願資格が異なるなどの状況が解消されておらず、今後も引き続き改善に向けた働きかけを継続する必要がある。

現在行っている選抜方法では、導入の可能性のあるほとんどの入試方式を実施しており、これ以上の選抜方法増加は、かえって受験生にとって分かりにくいものとし、混乱を招くことになる危険性がある。今後は現在行っている選抜方法が適切に目的を達成しているかの検証を継続して行い、必要に応じて見直しをして改善を重ねていくことが必要である。場合によっては、思い切った選択も必要になると考えている。

2006年度入学者について、入学時に就職課で行っている適性検査の結果を選抜方法毎に分析した。その結果、推薦系入試で入学した学生は対人関係力や社会的な態度などの社会的強みの偏差値が高く、一般入試で入学した学生は、英語運用能力や日本語理解力、判断推理などの基礎学力の偏差値が高くなっていることが分かった。このことから、本学が目的としている意欲や成果・経験を評価し選抜する方法として「AO入試」、「推薦入試」を実施し、基礎的な学力を問い選抜する方法として「一般入試」を実施するという目的は、実現することができていると言える。

一方、推薦系入試で入学した学生は、日本語理解などの基礎学力の偏差値が一般入試による入学者より低く、特に英語運用の指数が低い傾向がある。また一般入試で入学した学生は、社会的強みの偏差値が低い傾向にある。

このようなことから、それぞれの学生の高等学校までの履修履歴や大学に入学するための選抜方法などにより、多様な能力を持った学生が入学してきているという現実がある。このことは、学生本人の責任というよりは、現状の日本の教育制度から発生している問題であり、このような多様性の存在を前提にして大学教育のプログラムを考えていく必要がある。これまでのような一律の授業方法やカリキュラム提供では十分に対応することが困難になっており、生徒の特性に応じた入学後の教育が必要となっている。入試センター職員は、日頃から高等学校に出向き、進路指導に関する情報に多く接する機会を得ている。

大学の教育に影響を与えると考えられる高等学校の現状について、積極的に学修進路支援部（教務・就職）へ情報提供を行い、中等教育と高等教育との接続の役割を担うことも今後重要な役割となるものと考えている。

また、現在、推薦系入試による入学者を対象に行っている入学前教育をより充実させ、学部・学科毎に入学前までに学修を終えていることが望ましい内容を明確にするとともに、入学前教育の結果を大学での履修へ早期にフィードバックしていくことなどが今後ますます重要になっていくものと考えている。

入学試験の公正かつ適正な実施に関連する事項については、現在、入試問題作成や給費生試験・入学試験（前期）における地区試験の実施など、多くの教職員が入学試験の準備や実施に関わっている。このように、大勢が関わり、地方試験会場などで試験実施についての的確な判断が求められている状況において、不測の事態への対応等を統一化し、入学試験実施本部の判断を仰がずに解決できるようにしておくことが重要である。志願者が多かった時期は、入学試験実施期間中に複数回業務依頼があり、経験の中から学ぶこともできたが、最近では担当する回数が少なくなり、経験だけで判断できなくなっていることもあるため、早期に対応する必要がある。

【改善方策】

学生募集の方法については、地道に高等学校に足をはこんで接触型広報を展開し、本学の認知度を上げ、教育内容の理解を促進し、本学で学びたいという意欲ある高校生を増やしていくことが最善の改善方策である。現在開発を進めているスクールカルテシステムを十分に活用し、高等学校の各種データを参考にしながら、アプローチしていく。

また、高等学校に出向いて説明をする際に進路教育の一環として位置づけられることが多いこと、進学相談会においても受験相談ではなく進路を考えるための相談が多くなっていることから、入試センター職員のキャリア・カウンセラーとしてのスキルアップを図ることを目的に、本学研修規程に基づく部署内研修などを活用して研修会等を実施する。

入学者選抜方法については、高校生・受験生にとってわかりやすい選抜方法を構築することを目的に、選抜方法の妥当性を検証するため、すでに保有しているデータの整備と詳細な分析を可能とするためのシステム設計など、基盤整備を一層進め、よりきめ細かく分析することにより、スムーズで的確に改善をはかることのできる体制を整備する。学内で検討が進んでいる学生情報システムの検討とあわせて整備する。2009年度試行運用、2010年度本格稼働を目標とする。

さらに、大学全体の選抜方法別による入学生数の割合を、推薦系入試及びその他の入試で入学定員の約45%、一般入試で入学定員の約55%とすることを2012年度には実現することを目標とし、高等学校の現状について情報収集をより積極的に進めることにより、より関係の深い高等学校を選定して、指定校推薦の応募率を高める。2008年度入試で約36%だった大学全体の応募率（応募数/依頼数）を40%に引き上げることを目標とする。

また、本学で学ぶ意欲ある学生を積極的に受け入れるために、建学時からの伝統を踏まえ、学ぶ意欲のある若者が安心して学修を継続することができるようにするため、大学への進学意欲が高いものの、経済的な理由により進路選択の可能性が制限されている受験生を対象に、1年次に受給できる奨学金制度の創設を検討する。2010年度入学者より実施を目標とする。なお、奨学金制度の内容によっては、給費生試験の現行の給費額等についても併せて見直しを行う。

公正かつ適正な入学者選抜に係る危機管理のため、試験実施の際の不測の事態に備えた事前のシミュレーションを行い、マニュアル整備を早急に進める。